



2025年8月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 笠 原 弘 和
(コード番号：9612 東証プライム)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 C F O 坂 本 寛 樹
兼コーポレート統括本部長
(TEL：03-3377-9331 (代表))

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日公表の「2025年12月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」及び本日提出の「半期報告書」において、これまで記載しておりました「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、不適切な会計処理の疑義に関する特別調査委員会を2024年2月に設置し、調査を開始したことに端を発し、第54期（2023年12月期）の有価証券報告書を当初の提出期限である2024年4月1日に提出することができなかったほか、取引金融機関との間で、一時的に借入金の一部が延滞扱いとなり、借換えを含む新規の融資が認められない状況となりました。そのため、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、2024年6月14日以降の決算短信等より、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

その後、当社は、取引金融機関と緊密なコミュニケーションを継続し、与信交渉等を行いつつ、ガバナンスや収益性の改善を進めた結果、以下の理由により当社の運転資金の確保には一定の目途がついたと認識しております。

- ✓ シンジケートローンを2025年6月に完済し、財務負担を軽減したこと
- ✓ 2025年8月8日付の適時開示「2025年12月期第2四半期（中間期）の連結業績予想及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて第2四半期（中間期）及び通期に係る期初業績予想の上方修正を公表しましたとおり、収益性の改善が早期に進み、一定の運転資金の確保の目途が立ったこと
- ✓ 一部の取引金融機関との融資協議状況において、融資枠の増額の打診があったこと

当社は、以上の認識に基づき、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在しないものと判断し、監査法人アリアとの協議の結果、2025年12月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」及び本日提出の「半期報告書」以降、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主や取引先をはじめとする関係各位には、多大なるご心配をおかけしておりましたが、当社は企業価値の向上に継続して努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上